

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和6年3月13日(2024.3.13)

【公開番号】特開2023-10302(P2023-10302A)

【公開日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-012

【出願番号】特願2021-114349(P2021-114349)

【国際特許分類】

E 04 F 15/02 (2006.01)

10

【F I】

E 04 F 15/02 106 A

E 04 F 15/02 102 L

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月5日(2024.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに密接して方形状にて床面に置かれた置畳の外周縁にあてがう置畳用の枠部材であって、

上記置畳の一辺に沿って延在する直線部材と、

上記直線部材と一体成型される差込部材であって、該差込部材は、直線部材の長手方向に直角な突出方向において床面に沿って延在し、かつ該長手方向に沿って延在して、床面と上記置畳との間に差し込まれる、該差込部材と、

を備えたことを特徴とする、枠部材。

30

【請求項2】

上記差込部材は、上記突出方向における先端部に傾斜面を有する、請求項1に記載の枠部材。

【請求項3】

上記差込部材は、上記長手方向の両端箇所に面取り部を有する、請求項2に記載の枠部材。

【請求項4】

上記枠部材は、

上記置畳の角部に対応して配置される角部材であって、上記長手方向における一端に上記直線部材と共に一体的に成型される角部材と、

40

上記直線部材と上記角部材との境界に設けられ、上記直線部材と上記角部材とを切断し分離可能とする切断部と、

を備える、請求項1又は2に記載の枠部材。

【請求項5】

上記直線部材は、上記長手方向の一端面に、該一端面より突出した係合部を有し、上記切断部にて上記角部材を分離した状態では上記直線部材の上記長手方向の他端面に、上記角部材の非分離状態では上記角部材の端面に、上記係合部と係合可能な被係合部を有する、請求項4に記載の枠部材。

【請求項6】

上記直線部材は、上記長手方向において複数の上記切断部を有する、請求項4に記載の枠

50

部材。

10

20

30

40

50